

# 中根配水場浄水施設建設事業

## 技術評価基準書

令和5年8月

野田市水道部

## 目 次

|     |               |     |
|-----|---------------|-----|
| 1.  | 事業の基本条件       | 1   |
| 2.  | 評価方法          | 1   |
| 2.1 | 技術提案内容の評価     | 1   |
| 2.2 | 提案価格内容の審査     | 1   |
| 2.3 | 総合評価点の算定      | 1   |
| 2.4 | 受託候補者の選定      | 1   |
| 3.  | 総合評価点の内容      | 2   |
| 3.1 | 配点方法          | 2   |
| 3.2 | 提案内容の評価項目及び配点 | 2   |
| 3.3 | 提案価格評価点の算出方法  | 2   |
|     | 表-1 評価基準      | 3~4 |

本技術評価基準書は、野田市水道部（以下「水道部」という。）が計画する中根配水場浄水施設建設事業（以下「本建設事業」という。）を実施する事業者の選定を行うにあたっての基準を定めたものであり、本プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加者」という。）を対象に配布する募集要領等と一体のものである。

## 1. 事業の基本条件

本事業は、民間企業の技術力・ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要であることから、事業者の選定にあたっては公募型プロポーザル方式を採用し、提案価格並びに技術提案に係る非価格要素を含めた総合的な評価により選定する。

## 2. 評価方法

### 2.1 技術提案内容の評価

審査委員会は、要求水準書等を考慮した技術提案内容及びプレゼンテーションを含めて評価を行う。

### 2.2 提案価格内容の審査

審査委員会は、提案価格書に記載された提案価格及び提案書に記載された提案内容について審査を行う。

#### ア) 提案価格算出根拠の確認

設計・建設に係る提案価格の算出根拠が明示され、かつ提出書類との整合が図られていること。

### 2.3 総合評価点の算定

提案内容を得点化した評価点と提案価格を点数化した評価点を合計し、総合評価点を算定する。

### 2.4 受託候補者等の選定

審査委員会は、参加者の中で一定の基準以上であるもののうち評価合計点の上位2者を選出する。

なお、総合評価点が最も高い提案をしたものが2者以上あるときは、提案価格評価点が最も高い（提案価格が最も低い）提案を行ったものを上位として選出する。提案価格が同等の場合は、当該者のくじ引きにより順位を決定する。

水道事業管理者は、審査委員会から報告を受けた後、速やかに選定機関において協議を行い、審査委員会から報告を受けた者の中から、受託候補者及び次順位候補者をそれぞれ1者選定する。

なお、選定機関は、必要に応じて水道部各係長の意見を聴くことができるものとする。

### 3. 総合評価点の内容

#### 3.1 配点方法

提案評価点 80 点、提案価格評価点 20 点とする。

#### 3.2 提案内容の評価項目及び配点

提案評価点の算出について、提案内容の評価項目及び配点は表-1 に示すとおりとする  
最低基準点は、審査員全員の評価合計点の平均が 70 点以上とする。

#### 3.3 提案価格評価点の算出方法

提案価格評価点は、提案価格を以下の方法により得点化して算出する。

- ア) 提案価格書に記載された提案価格が最低の者に配点の満点を付与する。
- イ) 上記以外の参加者の得点は、最低提案価格との比率をもって小数点以下第 3 位を四捨五入し、少数点以下第 2 位まで求める。

提案価格評価点

価格評価点 = 配点 (20 点) × 最低価格 ÷ 当該参加者の価格

表-1 中根配水場浄水施設建設事業公募型プロポーザル評価基準

| 評価分類               | 評価項目                        | 評価視点  | 評価内容       | 配点 |
|--------------------|-----------------------------|---|------------|----|
| 業務実施<br>に対する<br>評価 | 業務の実施体制                     | 体制の妥当性及び<br>遂行能力<br>(有資格者の配置等)                                      | 評価できる      | 3  |
|                    |                             |   | 標準的である     | 2  |
|                    |                             |   | 評価できない     | 0  |
|                    | 業務の実施方針<br>(設計及び施工<br>監理)   | 業務内容の理解度及び検<br>証方法の提案   | 評価できる      | 3  |
|                    |                             |   | 標準的である     | 2  |
|                    |                             |   | 評価できない     | 0  |
|                    | 施工監理体制<br>(設計及び施工監<br>理)    | 施工監理体制及び手法<br>の提案(有資格者の配<br>置、実務経験等)                                | 評価できる      | 3  |
|                    |                             |   | 標準的である     | 2  |
|                    |                             |   | 評価できない     | 0  |
| 工事实施<br>に対する<br>評価 | 工事の実施体制<br>(工事全体の施工<br>調整)  | 体制の妥当性<br>市内業者の参入<br>(複数社又は1者)                                      | 市内2者以上との連合 | 5  |
|                    |                             |   | 市内1者との連合   | 2  |
|                    | 工事の実施方針<br>(経験実績の評価)        | 工事实績の評価<br>(全国における処理水量<br>2000m <sup>3</sup> /日以上を除鉄・<br>除マンガンろ過設備) | 実績10件以上    | 6  |
|                    |                             |   | 実績5件       | 5  |
|                    |                             |   | 実績1件       | 3  |
| 技術提案<br>に対する<br>評価 | 要求水準(土木・<br>建築工事)に対す<br>る評価 | 土木・建築構造物の要<br>求性能に対する提案   | 優れた提案である   | 6  |
|                    |                             |   | 標準的な提案である  | 4  |
|                    |                             |   | 評価できない     | 0  |
|                    |                             | 場内配管の要求性能に<br>対する提案   | 優れた提案である   | 6  |
|                    |                             |   | 標準的な提案である  | 4  |
|                    |                             |   | 評価できない     | 0  |
|                    | 要求水準(機械設<br>備)に対する評価        | ポンプ設備の要求性能<br>に対する提案  | 優れた提案である   | 6  |
|                    |                             |   | 標準的な提案である  | 4  |
|                    |                             |   | 評価できない     | 0  |
|                    |                             | 除鉄・除マンガンろ過<br>設備の要求性能に対す<br>る提案                                     | 優れた提案である   | 6  |
|                    |                             |   | 標準的な提案である  | 4  |
|                    |                             |   | 評価できない     | 0  |
|                    |                             | 塩素剤注入設備に対す<br>る提案   | 優れた提案である   | 6  |
|                    |                             |   | 標準的な提案である  | 4  |
|                    |                             |   | 評価できない     | 0  |

|              |                    |                                      |  |    |
|--------------|--------------------|--------------------------------------|--|----|
|              | 要求水準(電気計装設備)に対する評価 | 電気設備の要求性能に対する提案                      | 優れた提案である   | 6  |
|              |                    |                                      | 標準的な提案である  | 4  |
|              |                    |                                      | 評価できない   | 0  |
|              |                    | 計装設備の要求性能に対する提案                      | 優れた提案である   | 6  |
|              |                    |                                      | 標準的な提案である  | 4  |
|              |                    |                                      | 評価できない   | 0  |
|              | 施工管理計画に対する評価       | 環境への配慮、安全対策及び災害時の対応等に対する提案           | 優れた提案である   | 6  |
|              |                    |                                      | 標準的な提案である  | 4  |
|              |                    |                                      | 評価できない   | 0  |
|              | 設備維持管理計画に対する評価     | 運転管理、保守点検、設備更新、非常時の対応・サポート体制、維持管理コスト | 優れた提案である   | 6  |
|              |                    |                                      | 標準的な提案である  | 4  |
|              |                    |                                      | 評価できない   | 0  |
| プレゼンテーションの評価 | 説明能力・協調性           | 技術提案内容に対する説明及び質問に対する受け答えの明快さ         | 優  | 6  |
|              |                    | 良                                    | 4  |    |
|              |                    | 可                                    | 3  |    |
| 価格に対する評価     | 参加者の提案価格           | 価格提案書の提案価格により評価点を算出                  | 配点(20点)×最低価格÷当該参加者の価格<br>※少数以下は第3位を四捨五入して少数第2位まで算出 | 20 |

○技術者の実績については、従事する会社が現在と違っていても技術者としての施工実績であれば対象となる。